

だめか報

5/15

No. 115

毎月1日・15日発行

□発行 亀田町役場

□編集 企画課

緑いっぱい

庭木と花を求めて

野や山はあざやかな緑。膚に感じる風もさわやかになってきました。梨や桃、チューリップの花が咲きみだれ、一年中で一番おだやかな季節です。緑の風を胸いっぱい満喫しましょう！

三・九の亀田市日には、庭木、果樹の苗木のほか、つつじ、松、草花の鉢ものも多く出回り、緑と花を求める人たちの人気を呼んでいます。

——とじて保存しましょう——

います。

五月二十九日、三十日の両日、公民館において「草月展」と「盆栽講習会」が開催されます。ぜひお出かけください。

花：中旬は、朝顔、サルビア、マツバボタン、オジギ草など草花の種まきに一番よい時期とされています。なかでも朝顔は私たちにとって親しみやすい花です。夏の朝、出勤前に今朝は何輪咲いたか、この花をながめるのは、なんともいえないさわやかさを感じさせてくれます。手入れもやさしく、露地植え、鉢植えとも、日当りのよいところなら手軽に栽培できます。

写真—五月三日の市日で



人口のうごき

世帯数5,895(+14) 51.4.1.現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	24,228 (+8)	27	9	198	208
男	11,774 (-10)	12	5	95	112
女	12,454 (+18)	15	4	103	96

()は前月比

おもな記事

- 2頁・三月定例町議会一般質問
- ・北小(仮称)の建設問題など
- 3頁・健康で住みよい町づくりめざし
- ・吉田さん内閣総理大臣表彰さる
- 4頁・町税の税率一部改正
- ・個人町・県民税の均等割額が一千円にアップ
- 5頁・浄水場の各施設能力アップ
- ・調停を申し立てるには
- 6頁・婦人会二十五周年記念式典
- ・草月展へどうぞ
- 7頁・文化財調査委員会
- ・亀田民謡教室記念発表会
- 8頁・新潟県の最低賃金
- ・日本脳炎予防接種をうけましょう

町税の税率を一部改正

個人町・県民税の均等割額が二千元に

固定資産税、価格上昇に依り一・一倍〜一・三倍

三月三十一日、地方税法の一部が改正されたに伴い、他町条例の一部を改正し、個人および法人の町民税の均等割額、固定資産税および都市計画税の負担調整率、ならびに軽自動車税率が変更されました。
なお、県民税の均等割額も同様に改正されました。

町民税

個人の町・県民税の均等割の改正
均等割は、市町村の住民の会費といった性格が強いといわれるので、昭和二十六年度の改正以来、二十五年ぶりに改正されたものです。

町民税	県民税	合計(年額)
改正前	200円	300円
改正後	700円	1,000円

前年中の所得金額が、次の計算により算出された額より少ない場合、均等割の納税者は課税されません。なお、従来、均等割のみが課税された方の大半が、この非課税規定に該当するものと思われまます。

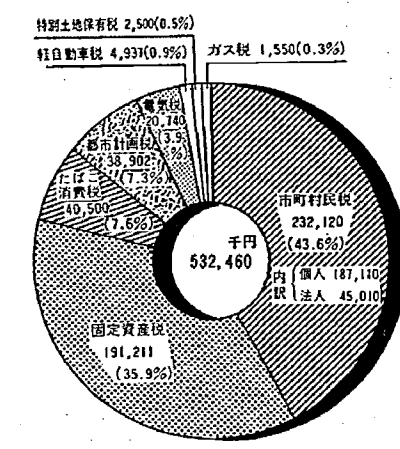
計算方法
十一万円×(控除対象配偶者+扶養家族数+一)

・独身者では……十一万円以下
・妻と子ども二人扶養の場合では……四十四万円以下
法人町民税の均等割の改正
法人にかかる均等割額も個人の均等割額の引き上げに伴い、その均等を考慮して引き上げられたものです。

個人の町民税の均等割・非課税規定を新設
均等割額の引き上げに伴い、低所得者層の負担を軽減するため、新たに設

区分	改正前	改正後
(1) 資本金等の総額が1億円を超える法人で、町内に住所を有するものを除く	4,000円	24,000円
(2) 資本金等の総額が1億円を超えない法人で、町内に住所を有するものを除く	2,400円	12,000円
(3) 前2号以外の法人	2,400円	7,200円

町税の内訳



固定資産税

都市計画税

昭和五十一年度の評価替えに伴い、土地にかかる固定資産税および都市計画税については、昭和五十一年度から昭和五十三年度までの間に限って、本来の原則である評価額に基づく課税をただちに執行することなく、次のような方法で、急激な税の負担増をさけるための調整措置がとられることになりました。

宅地等(農地以外の土地)の負担調整措置
宅地等については、昭和五十一年度課税標準額に對する昭和五十一年度の上昇割合によつて、次の表の区分ごとに決められた負担調整率を、前年度の課税標準額に乘じて、その年の課税標準額を求めることになりました。

負担調整率	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1倍
1.3倍を超え1.7倍以下のもの	1.2倍
1.7倍を超えるもの	1.3倍

軽自動車税

軽自動車については、自動車税との均衡から、全車種とも約三十%税率が引き上げられました。
なお、キャブを有する小型特殊自動車とされた、自脱型コンバインは今年度から、農耕作業用自動車と認められましたから、税率が引き下げられることとなります。

軽自動車等の区分	税率(年税額)		月割制度
	改正前	改正後	
原動機付自転車	総排気量50cc以下のもの	500円	なし
	50ccを超え90cc以下のもの	800円	
	90ccを超え125cc以下のもの	1,000円	
軽自動車	二輪のもの(側車付のものを含む)	1,500円	あり
	三輪のもの	2,000円	
	乗用	4,500円	
小型特殊自動車	乗用	2,500円	なし
	農耕作業用その他	1,000円	
二輪の小型自動車	乗用	3,000円	あり

税務相談

税金についての不平等や苦情が少なくありません。税に対する苦情や、いろいろな相談に応じます。
○相談員
一月二十四日
二月二十三日
○場所および時間
税務相談官
二月二十三日
午前十時〜午後三時まで
・須貝 仁一

勤労者住宅資金

県では、昭和五十一年度勤労者住宅資金の貸付を行っています。
○利用できる人
県内の事業所に働いている人で、自分で住むための住宅を新築、増、改築または購入する人。
○貸付額
三十万円以上、二百万円までの十万円単位の額。
○貸付の条件
利率：年七・五%
償還方法：十年以内の元金均等割賦償還とし、「ボーナス時返済」を認めます。住宅金融公庫融資との併用も可能です。
○申込の受付期間
昭和五十一年五月一日から十二月三十一日まで。
(申込用紙は取扱金融機関にあります。)

固定資産税

固定資産税、都市計画税および軽自動車税の納税通知書は、五月十五日納税者の皆さんへ送付しました。
○納期は五月末まで
固定資産税、都市計画税、軽自動車税の納税通知書は、五月十五日納税者の皆さんへ送付しました。
○納期は五月末まで
固定資産税、都市計画税、軽自動車税の納税通知書は、五月十五日納税者の皆さんへ送付しました。



第18回水道週間

浄水場の各施設能力アップ

六月一日から七日まで、全国一斉に第十八回水道週間が行われます。
水道は、私たちが健康で文化的な生活を支える最も重要なものであり、同時に社会的、経済的な活動を支えるうえで、一日・一時でも欠かれない施設です。
人間にとって、一ぱん大なることは、豊かな生活と恵まれた生活環境の中で、

健康で長生きすることではないでしょうか。終戦後の他田町は、町部を除いて飲料水を井戸水に頼っていたため、「か」「はえ」が多く発生する悪環境の中で、毎年のように伝染病が発生しました。
本町の水道は、昭和八年向山(現在の浄水場)の井戸水を原水として創設され、以来、人口の増加などによって、昭和二十五年に第一期拡張事業、三十一年第二期、四十年第三期、四十六年度より五十年まで五期五カ年で、第四期拡張事業を施行してきました。
この事業の完成によって各施設は能力アップし、この地区にも豊富な水道水を供給することが可能となり、そして豊かな町に、よりよい環境を守るために役立っています。

水道週間の行事

▽水道相談室の開設
週間中、水道に関する一切の相談(パッキンの取替え程度の軽易な故障の無料修理)。
▽町内小学生の水道に関する作文募集
▽浄水場内の施設見学。
▽広報車による町内巡回。
▽要所に標語入立看板掲示

水道相談室の日程

日	時	場	所
6月1日	午前9時~10時	丸下	集会所
	10:30分~11:30分	泥農	集会所
	午後1:30分~2:30分	鶴野	集会所
6月2日	午前9:30分~11:30分	亀田	公民館
	午後1:30分~2:30分	城東	ラビ館
	午後3時~4:30分	母夜	子夜館

水道メーター取替え工事のお知らせ

今月の中旬ころから有効期間が経過した、水道メーターの取替工事をさせていただきます。
取替の対象となるメーターは、昭和四十二年に新設または取替したもので、今回、計量法第九十条の規定によって実施いたします。

調停を申し立てるには

調停には①宅地建物調停・②農事調停・③商事調停・④飲酒調停・⑤交通調停・⑥公害等調停・⑦一般調停・⑧家事調停の八種類あります。調停を申し立てるには、調停の種類によってそれぞれの受持の裁判所へ調停の申し立てをするわけですが、どの裁判所へ申し立てたらよいかということ、争いの対象になっている物の所在地や相手方の住んでいるところなどを基準にしてきめることになっています。
さて、申し立てをするには、当事者の住所氏名、どのような争いについて、どのような調停を希望しているか、というのを書いて、申立書を裁判所へ提出します。もし、それができない場合は、裁判所へ行って口頭で述べてもよいことに

家庭内の心配ごとは
家事相談で、明るい家庭生活を

家事相談の催し

とき 5月27日(木)
午前10時~午後3時
ところ 亀田町公民館
相談は無料で秘密は守られます
(裁判所)



婦人会25周年記念式典

5月30日町民会館で総会も開催

亀田町連合婦人会は、昭和二十六年四月に結成、これまで二十五周年を迎え、五月三十日午前十時から町民会館で記念式典を開催することになりました。

初代会長、枝並コト氏のころは、まだ戦後の混乱がぬけきれないころで、大変苦勞して組織づくりにあたられました。

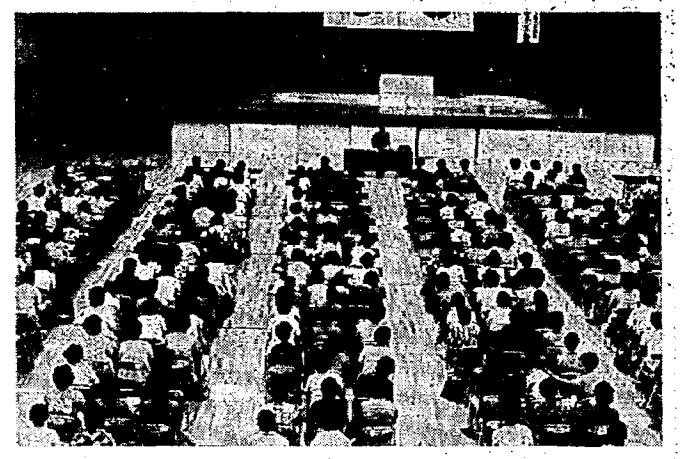
また二代目会長、押木良子氏も各町内の婦人会を連合婦人会に加盟させるのにはねをおり、亀田町の婦人会を一本化し、千人を越す組織に発展させました。

三代目会長、丸山久氏は十七年間の永きにわたり会長の職を果し、中浦婦人会長としても活躍されました。

三年前に丸山会長から皆川イツ会長にバトンタッチされ、かなりの若返りがはかられ、年代も三十代から四十代、五十代に會員の層も厚くなり、現在は一、千三百余名の會員が婦人会に結集されています。

今回は、永年にわたり婦人会に功績をのこされた地域の婦人會員を対象に表彰するために役員立上げに発展することを期待して、式典を行います。

日時：五月三十日(日)
午前九時受付、十時開会
会場：町民会館大ホール
内容：①第二十五回総会
②式典
③アトラクション



昨年の婦人会総会 町民会館

婦人大学入学式

五月二十一日公民館

風薫る快い新緑の季節を迎え、すでに福寿大学は四月二十八日に入学式と第一回の授業を行い、五月は婦人大学の入学式を計画しています。

四十七年度から開校した婦人大学も、本年で五年目を迎えて二百八十五名の修了生を送りだしています。

保育園、幼稚園児、そして小学校児童をもつお母さん方は、大変忙しい中にもあっても、学習意欲にもえて本年度は百二十名の申込みがありました。

入学式と第一回授業は次のように行いますので、ご案内します。

日時：五月二十一日(金)
午前九時受付、十時開会
会場：亀田町公民館 大ホール

入学式
一、開会
二、開式のことば
三、学生紹介
四、米賀の祝辞
五、米賀紹介
六、学生証交付
七、答辞
八、閉式のことば

授業：「放送四方山話」
BSN 大倉修吾アナウンサー
アトラクション：懇親会(亀田ヤングボーイズ)

福寿大学 水沢先生の子どもに聞かせる昔話

福寿大学は、さる四月二十八日町民会館において、二百五十七人の学生をはじめ、宮腰町長他多数の来賓のご出席を得て、昭和五十一年度の入学式を行いました。

第二回の授業は、民族学研究者で、たくさんの著書をもつ、水沢謙一先生(長岡市出身)をお招きして授業をします。学生のみならず子どもも興味をもち出していたので、「トントン昔話」ではありませんが、子どもも、孫に聞かせてあげられる新潟県の民話について、二時間講話してもらいます。

「第二回授業」
一、とき：五月二十八日午前九時受付、十時から授業
二、ところ：公民館大ホール
三、テーマ：子どもに聞かせる昔話
◎会場は公民館です。各自座がとんを用意してきてください。



政治の動向の講義 福寿大学

町では、各種文化団体体育団体から登録をしてもいい、その事業に対しては援助を行ってありますが、五十一年度の登録を次のとおり行ないますのでお知らせいたします。

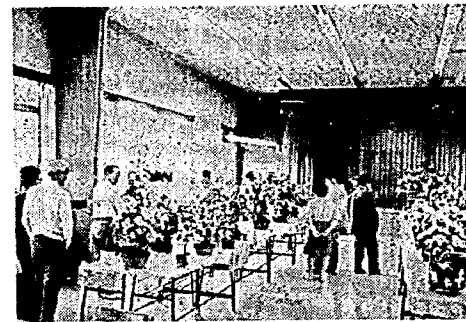
提出月日 五月三十一日まで。

記入事項 会の名称、会長、住所、会費、予算、事業計画、等を記入の上登録願います。

提出先 町教育委員会、公民館まで

花いっぱい運動 皐月展へどうぞ

「目に青葉、山ほととぎす……」青葉が目にしみるころとなりました。遠く越



みごとに咲きほこった皐月

後連山も冬から春へ、春から初夏への衣がえが見られます。

公民館では、こととして六回目を迎える「皐月展」を次の日程で開催いたしますのでぜひお出かけください。

私たちの郷土「亀田」を緑豊かな町として、花いっぱい運動として、街路に花壇をつくり、みごとに咲いた花をながめながら歩くことは楽しいものです。

二日間、即売もします。

▽盆栽講習会は三十日に行いますので、一人一鉢お持ちください。

※愛好者みなさんの出展をお待ちしています。出展は二十九日の午前中にお願います。

亀田町の地名について

地震煙・焼橋地区に隣して、地震煙という地名があります。古老の説によれば焼橋附近一帯に割野村があったのであるが、ある年大地震に見まわられて家は倒壊し、一村悉く鳥有に帰してしまい、村は二つに分れて一つは小阿賀の端に逃れて現在の割野部落をなし、一つは水路に添うて下り早通(当時割野新田)を開いたというこ

り、地震煙となったというのであります。ところがこの焼橋について割野には異説があります。「焼橋」という地名の由来は谷地にむじながで、漸くつくった新しい橋を焼き捨て住民を困らせたので地震煙を建てたら焼けなくなつたところから来ているという。

酒屋裏道と割野小学校の中間にあり、かつて耕地整理工事の際に地下四尺のところから、親子のものとと思われるマゲン(ワッパ)の大きなもので、これに死骸を入れて地中に埋める)二個が出てきた。ほとけをけがすことになって、もとどりにしておいたことと

文化財調査委員会 No.46



早通地内の庚塚

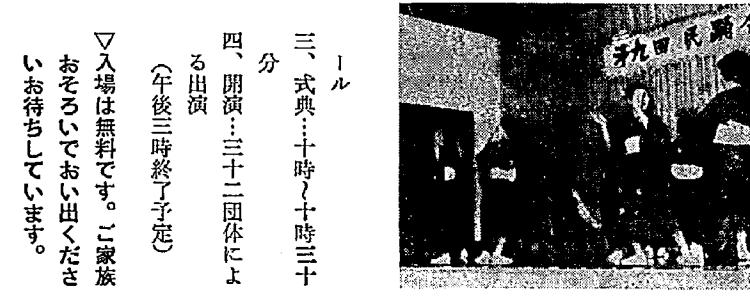
とであり、そのほか、井戸側や瀬戸物等数々出てきたといことです。村のあゆみ) 庚塚とは、庚申塚の略称であります。三年前に丸山会長から皆川イツ会長にバトンタッチされ、かなりの若返りがはかられ、年代も三十代から四十代、五十代に會員の層も厚くなり、現在は一、千三百余名の會員が婦人会に結集されています。

亀田民踊教室 十年の結晶記念発表会

五月二十三日町民会館で

亀田町の文化・体育団体協議会(三十二団体、会長佐藤一義氏)が組織されて、昭和四十一年目を迎えました。各団体とも年間行事計画をたてて活発に活動しています。

特に亀田民踊教室は、公民館クラブ活動の一環として、昭和四十一年に茶の湯短歌教室と共に誕生しました。今回、十年の練習の結果、町民会館で近郷の三十二団体一同が集まり、盛大に発表会を開催することにいたしました。



民踊教室は、桑野勇氏をリーダーによくまとまり毎週一回公民館で午後七時から九時まで練習に励んでまいりました。

現在、会員五十三名(会長今井ハツイ氏)の大会世帯となり、敬老の日の出演、村松町老人ホームの慰問など社会福祉のためにも貢献してきました。

一、とき：五月二十三日 午前九時三十分開場、十時開演
二、ところ：町民会館大ホール

民踊教室は、桑野勇氏をリーダーによくまとまり毎週一回公民館で午後七時から九時まで練習に励んでまいりました。

現在、会員五十三名(会長今井ハツイ氏)の大会世帯となり、敬老の日の出演、村松町老人ホームの慰問など社会福祉のためにも貢献してきました。

一、とき：五月二十三日 午前九時三十分開場、十時開演
二、ところ：町民会館大ホール

短歌

沈みたる星が見え居り朝ぼらけ霜白きかな旅立ちの朝
吾が靴跡がクッキリとつく川があり橋がかかりて桜咲き一足早く鯉のぼり立つ春おそき会津の山の残り雪里には梅の結び初めし

片山利喜松
なぞの038事件 エラリー・クイーン
片耳の大鹿 子ども文学研究会編
貝になった子ども 坂道
くちびるに歌を持って 最後の授業 彦市ばなし
どんぐりと山ねこ 銀河鉄道の夜 少年と子だぬき 少年駅伝夫 眼がだんだんよくなる ハロルド・ペパード 人物探訪日本の歴史(2) 昭和史の天幕(2) 読売新聞社編 おにてんぐばなし 岸 なみ わらいなし 柴野民三 おんがえしばなし 宮脇紀雄 こわいなし 奈街三郎 こっけい・ばかばなし 柴野民三 とんちばなし 宮脇紀雄

日本脳炎予防接種をうけましょう

うけましょう

小児マヒよりおそろしい日本脳炎は、蚊によって伝染する病気で、六月から十月にかけて発生しております。

この病気になるると三四十パーセントは死亡し、幸に死をまぬがれても二十〜三十パーセントの精神障害を残し、一生とりかえしのつかないものになってしまいます。

日本脳炎は、抵抗力のない人、特に十五才以下の年少者と高齢者に発病しやすいので、予防注射をうけましょう。

①対象者：満三才〜十五才までと満五十五才〜六十四才の希望者。

②申込み：五月三十一日まで役場保健課の窓口へ、問診票を用意しておきます。(会場でも用意しておきます)

③予防接種の料金
・初回三三〇円(六四〇円のところ町で半額負担)
・追加一六〇円(三二〇円のところ町で半額負担)

④有熱患者、心臓血管系、腎臓または、肝臓に疾患のある者、糖尿病患者、その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める病気になるかかっている者

※学校、保育園へ申込んだ方は、申込まないでください。

③アレルギー体質または、けいれん性体質の者。

④妊産婦。

※予防接種をうけた当日その翌日は、安静を守るため、激動、入浴はさけてください。

業態者健康診断の結果
さる三月二十四日、亀田町公民館で行いました業態者健康診断(エックス線問接撮影)は、全員異常ありませんでした。

日本脳炎予防接種日程

月	日	時	間	内	容	場	所
6.	3	木	午後1.30~2.30	初回、追加	初回、追加	早通小学校(早通地区のみ)	〃
10	木	〃	〃	初回、追加	初回、追加	亀田町公民館	〃
18	金	〃	〃	〃	〃	〃	〃
25	金	〃	〃	〃	〃	〃	〃

「愛の献血」にご協力ください
「ゆうあい号」がきます町民のみなさん、愛の献血にご協力をお願いします。
とき：五月二十七日(木)
午前十時〜十二時
午後一時〜三時
ところ：亀田町公民館

「検査サーブिस」を実施
献血にご協力いただいた方には、健康管理のため、血液中の総蛋白、アルブミン、グロブリン比、アルカリフォスファターゼ、コレステロール、尿酸窒素等の

訂正
役場命令：四月一日付け
▽異動
産業課長
五十嵐末治一昇任
(保健課 元保健衛生係長に訂正します。)

新潟県内の最低賃金

新潟県内では、県内で働くすべての労働者に適用する新潟県最低賃金を含めて、7件の最低賃金が、下記のとおり決められています。

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対しては、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

新潟労働基準局 ☎0252-64161 (最低賃金法第5条第1項)

最低賃金の名	最低賃金額	除外賃金
新潟県最低賃金	1日 1,867円(短)・(時) 1時間 234円	精皆勤手当 通勤家族
卸売業・小売業最低賃金	1日 2,010円(短)・(時) 1時間 252円	①調理師の資格取得のため調理の業務に従事する者 ②値札付け、包装、倉庫番、清掃、片付け、賄いその他 1日 1,877円(短)・(時) 1時間 235円
食料品製造業最低賃金	1日 2,060円(短)・(時) 1時間 258円	精皆勤手当 通勤家族
出版・印刷同関連産業最低賃金	1日 2,170円(短)・(時) 1時間 272円	精皆勤手当 通勤家族
繊維産業最低賃金	1日 2,040円(短)・(時) 1時間 255円	精皆勤手当 通勤家族
木材・木製品家具・装備品製造業最低賃金	1日 2,170円(短)・(時) 1時間 272円	精皆勤手当 通勤家族
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業最低賃金	1日 2,350円(短)・(時) 1時間 294円	精皆勤手当 通勤家族

◎最低賃金額欄の(短)は、1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者、(時)は、賃金の大部分が時間によって定められている者をいう。
※その他最低賃金について、不明の点がありましたら、監督署又は基準局にお問い合わせください。